

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0290100098		
法人名	社会福祉法人 青空会		
事業所名	グループホーム青空倶楽部青葉館		
所在地	青森市青葉3丁目3-6-A		
自己評価作成日	平成25年10月12日	評価結果市町村受理日	平成26年3月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号
訪問調査日	平成25年11月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>事業所は商業地域の中に立地していることもあり、職員と入居者が散歩感覚で、気軽に買い物に出かけることができる環境です。 平成19年より実施している、町内会女性部との週1回の交流会も継続しており、地域住民に事業所の理解を広める機会となっています。 秋祭りには、入居者や入居者家族のみならず、地域住民や地域包括支援センターの同圏域のグループホームの職員や入居者も来場され、賑やかに実施しています。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>ホームは市街地の商業地域に立地し、隣接する住宅地も整備され、コミュニティが形成されており、ホームに対して理解がある。また、地域交流も活発に行われており、町内会女性部とは毎週1回の交流が継続されている他、ホームも認知症についての学習に協力したり、大学生の実習を受け入れる等、社会貢献に取り組んでいる。 利用者が家庭的な雰囲気の中で、ゆったりと穏やかな日常を送れるよう、職員は日々のサービス提供に取り組んでいる。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念には、各入居者が過ごしていた生活歴を尊重しながら、安全に、安心できる生活を送る事ができるという内容を取り入れている。職員は理念を毎日復唱しており、当事業所の地域密着型サービスとしての役割を理解している。	家庭的環境と地域住民との交流の下に、利用者主体のケアの実践に取り組んでおり、法人の理念とは別に、ホーム独自に「利用者との3つの約束」として方針を定めている。理念はいつでも目に入る場所に掲示して毎日唱和し、利用者がこれまで過ごしてきた生活を尊重できるよう、日々のサービス提供に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	週に1度、町会住民との交流会を設け、馴染みの関係を築けるような取り組みを継続して行っている。また、町内会の行事には、職員と入居者が参加している。	毎週、近隣の女性部会のメンバーが訪問し、昔の青森語りや歌、ゲームをする等して、利用者と交流を図っている。また、利用者も町内の盆踊りやゴミ拾いに参加する等、地域との交流に努めている他、大学生の実習を受け入れる等、社会的機能や役割を担う取り組みを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に活用している	交流会や町内会の行事の中で、入居者と接点を持っていたことにより、認知症を抱えた方々に対する理解を深めていただいたり、支援方法を伝える機会を設けてる。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、前回の運営推進会議以降の入居者の状況やサービス状況等を、写真等を用いて報告している。参加者からは、質問・意見を頂戴し、サービス向上へと活かしている。	運営推進会議は2ヶ月に1回、定期的開催されており、メンバーは会議の意義や役割を理解し、参加している。会議では火災発生時の救難協力依頼、看取り、利用者サービスの困難事例、若年性認知症等の報告をしている他、参加者からは活発に意見が出され、運営に役立っている。	自己評価への取り組みや、外部評価結果の報告、また、目標達成計画等についても説明し、意見交換されることに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センター職員は運営推進会議に、また、管理者は地域包括支援センターで開催している地域ケア会議へと、相互に参加し、意見交換を行っている。市へは、運営推進会議の議事録や自己・外部評価の結果を提出している。	毎回、地域包括支援センター職員が運営推進会議に参加している他、管理者が地域ケア会議に参加し、協力関係を築いている。また、市へは運営推進会議の議事録や自己及び外部評価結果を提出している他、運営等に関して、必要に応じて情報交換や連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者並びに全職員は、身体拘束が入居者に与える弊害を理解している。職員を身体拘束に関する研修へ派遣し、事業所内で開催する勉強会の時間を利用して、研修報告を行い、理解を深める機会を設けている。入居者の精神状態と職員の勤務状態によっては、やむを得ず玄関の施錠を行っている場合もある。	全職員が研修等で身体拘束の内容・弊害について十分理解をしており、身体拘束をしない方針でマニュアルが策定され、諸様式も整備されている。玄関等にブザーを設置している他、職員は目配りして外出傾向を察知し、近隣へ散歩する等して気分転換を図っている。また、職員のメンタルヘルスのために、ノー残業日を設けたり、公的な相談先の公報をトイレに掲示する等、広い意味でも虐待や身体拘束防止に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員を高齢者虐待に関する研修へ派遣し、事業所内で開催する勉強会の時間を利用して研修報告を行うことにより、理解を深める機会を設けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員を権利擁護に関する研修へ派遣し、事業所内で開く勉強会で研修報告を行うことにより、理解を深める機会を設けている。本年度、入居者が成年後見開始の申立てを行ったケースがあり、職員会議でも制度の必要性を説明している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居される際及び解約される際には、契約書・重要事項説明書等を説明者・家族共に読み合わせし、その都度、疑問点や不安な点がないか尋ね、納得していただいた上で、契約の締結・解約手続きを進めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書には、事業所内の苦情受付担当者の他、行政や国保連の連絡先を明示し、内外に意見や要望を伝える場が確保されていることを伝えている。意見・要望があった際は事業所内で討議し、対応を協議する体制を整えている。	毎月の「青空通信」や年4回個別に発送する「家族新聞」で、利用者の暮しぶり等を報告し、折に触れて苦情や意見を聞いている。利用者が意思表示できない場合は、日頃の表情や言動から察知するように努めている他、意見や苦情等を検討し、対応する体制を整え、運営に反映できるよう取り組んでいる。また、苦情相談窓口や第三者への苦情相談について、重要事項説明時に案内をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や個人面談の時間を活用し、要望や意見を聴取できるようにしている。	毎日のミーティングと月1回開催の職員会議等で、職員の意見を聞く機会を設けており、出された提案や意見を反映できるよう努めている。また、職員のスキルアップのための研修参加や、他のグループホームとの交流の際には、職員間でバックアップ体制をとる等、意見や要望が反映されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者や職員の状況を把握しており、各自が希望するスキルアップに対する援助や、可能な限りの有休取得の容認等、向上心を持って就労できるよう環境・条件整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者、職員の個々の技量・力量を踏まえ、現場での助言や教育を行うようにしている。各職員の力量・経験年数・取得資格等を考慮した法人内外の研修への参加の機会を確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は地域の他事業所とのつながりを大事にし、研修会や交流会へ参加できるよう配慮している。職員が他事業所の見学や他事業所職員との意見交換をする場を設け、自らのサービスを振り返る機会を設けている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用の相談があった段階で、ご本人との面談や、可能な場合は当事業所にも見学に来ていただき、心身の状態やご本人の希望、抱えている課題、不安な点を聴取する機会を設け、ご本人の精神的安定を確保できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用の相談があった段階で、ご家族に面談や当事業所の見学をしていただき、ご本人・ご家族の希望や抱えている課題、不安な点を聴取することにより、ご本人・ご家族の心配事を緩和できるように対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談に来た方から主訴を伺い、その時点で利用できるサービスや、サービスを提供している事業所の紹介等の情報提供を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は日常生活の中で、入居者とコミュニケーションをとりながら、共に過ごす中で同じ時間を共有し、各入居者のその瞬間の心情を受容し、理解するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へは入居時に、入居者と離れた生活となっても互いに家族の一員であり、職員と共に入居者を支援する存在であることを伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の事前面談や入居後のホーム内での会話において、入居者の馴染みの人物や場所等を把握するように努めている。聴取した情報を基に、入居後も入居者の馴染みの関係が途切れないように支援している。	入居時のアセスメントや日常の会話から、馴染みの場所や人を把握しており、生活環境が変わっても、これまでの関係が継続できるよう支援している。利用者の希望に応じて、友人・知人等への手紙の投函、理・美容院や行き慣れたホームセンター等に出かける支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は各入居者間の対人関係を把握しており、入居者同士が円満に生活が送れるよう、職員が橋渡し役となり、介入している。事業所内での協力活動等を通して、入居者間で支え合う心が芽生えるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時には、サービス利用終了後も、随時相談を受け付けていることを口頭で伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	全職員が、各入居者の希望・意向の把握に努めており、申し送り時や職員会議の場にて、周知するようにしている。各入居者の希望・意向等は、日誌等に書面として記録・保存し、振り返れる機会を設けている。	全職員が利用者の表情や仕草、言い回しにも注意しながら、思いや希望・意向を把握するよう努めている。また、必要に応じて家族等にも確認し、担当以外の職員の気づき等を、申し送りや業務日誌等でも共有を図りながら、利用者本位のサービスに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前面談等で、各入居者の生活歴や馴染みの習慣・生活、また、入居前に利用していた介護サービス等を把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前の事前面談等にて状況把握に努め、各入居者が入居前に送っていた生活のリズムを継続できるように援助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族からは、面会時やカンファレンス時を利用し、入居者からは日常生活の中で意見を吸い上げ、介護計画に反映させるように配慮している。	職員は日々のケアの中で話しやすい雰囲気づくりをし、利用者の希望や意向の把握に努め、その人らしい生活を支援できるよう介護計画の作成に取り組んでいる。利用者の観察記録や事故状況報告書、ヒヤリハット等も参考にしながら、月1回モニタリングを行い、それらの情報も反映させた個別具体的な介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別に記載し、変化や対応方法によって、どのような結果が生まれたか記載するようにしており、より良いケアの追求に努めている。日誌や申し送りにて、全職員が周知できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	往診・訪問看護・訪問歯科等、定期診断以外にも必要に応じて対応できるようにしている。ご家族や入居者の要望があれば、医療と連携し、看取りにも対応している。また、地域からの要望があれば、認知症についての講演会を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員や町内会役員と連携を図り、地域資源に関する情報収集に努めている。地域包括支援センターで開催している地域ケア会議に参加し、地域資源の情報を共有するようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診時または受診時に、ご本人やご家族から希望・意見があった際は伝達し、適切な医療を受けられるよう支援している。	アセスメント時にこれまでの受療状況を把握しており、かかりつけ医への受診を継続できるよう支援している。また、在宅療養支援病院の医師の往診や、ホームの看護師による適切な健康管理に努めている他、歯科等、他科受診の支援も行っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	准看護師の資格を有した介護職員や、定期的に来館する訪問看護ステーションの看護師に、変化があった入居者に関して相談し、適切な対応がとれるように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が決まった段階で、入居者の心身の状況を綿密に伝達し、入居者が安全に、安心して治療を受けられるよう援助している。入院先の医師、医療ケースワーカー、看護師等と情報交換を密に行い、早期にホームでの生活を再開できるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者の状況に応じて、ご家族・主治医・看護師と討議する場を設け、今後の対応について協議するようにしている。状況の変化に際しては、ご家族・主治医・看護師に報告を行うようにしている。	重度化や終末期の対応については、協力医療機関の医師やホーム看護師、家族で話し合いの場を設け、家族が介護または医療の方向性を選択し、共有の基に意思統一を図ることとしている。また、医療機関や福祉関係機関と連携を図り、利用者がホームを退所する場合にも、家族等が不安にならないよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が救急法の講習会を受講できるように、法人独自の勉強会でも救急法の研修会を開催し、応急手当や初期対応の手段を学ぶ機会を設けている。急変時における対応マニュアルを整備し、いつでも対応できる状態にしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を定期的実施しており、地域住民にも、事業所外へ避難が必要な際には協力をしていただけるよう依頼している。災害時に備え、飲料水・食料・ポータブルトイレ等を準備している	年2回、日中・夜間を想定した避難訓練を実施しており、地域住民には、災害発生時に、利用者がホームを脱出した後の保護協力を想定し、運営推進会議等で協力を働きかけている。また、非常災害時の避難誘導策のマニュアルも作成されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者と接する時には、入居者のその瞬間の感情・状況に合わせた言葉かけや、自尊心・羞恥心に配慮した対応を心がけている。	個人のペースに合わせ、目線・表情にも気配りし、行動障害の原因や背景をも考えて、日々の支援に取り組んでいる。また、利用者との相性や、必要時にはベテラン職員への交代等、職員間で連携しながら、利用者の自尊心や羞恥心に配慮して、臨機応変な対応に努めている。個人情報保護やプライバシーに関しては、職員の採用時に誓約書の提出を求め、研修や職員会議等で共有を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活において、その瞬間の入居者の思いや希望を傾聴しやすい雰囲気づくりや、働きかけを心がけている。口頭で意思表示が困難な入居者に関しては、身振りや目線・表情等で、意思をくみとるよう心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者と職員との間で交わされる日々のコミュニケーションの中で、入居者が今現在何をしたいのかを探り出し、生活に反映できるように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	地域や馴染みの理容院・美容院へ通い続けるられるよう支援している。入居時には以前から着用していた物を持ち込んでいただき、入居後はご本人と職員が購入へ出かけた、ご家族に持ち込んでいただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の嗜好は、職員に周知している。各入居者がおいしく安全に摂取できるよう、個々に合わせた食事形態での提供を行っている。調理や盛り付け・後片付けは、職員と入居者が分担して行うようにしている。	外部の栄養士が献立を作成しており、美味しく、楽しい食事となるよう声かけする等、雰囲気づくりに努め、各自のペースで食事を摂っていただいている。また、軽い運動や歌の導入、食事摂取時の正しい姿勢保持等、利用者の食欲増進、誤嚥防止等の安全確保に取り組んでおり、各自の能力や意思に応じて、調理や下膳の手伝いをいただいている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量を把握し、不足している場合には、定時以外の補食提供や水分提供をし、必要な食事・水分を摂れるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各入居者の状況に合わせて、うがいや歯磨き等の口腔ケアを、声かけや見守り、介助等で実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄介助が必要な入居者に関しては、排泄チェック表をつけることにより、排泄のリズムを把握し、トイレでの排泄が行えるよう援助している。	排泄支援の必要な利用者にはチェック表に排泄状況を記録し、排泄パターンを把握しており、排泄シグナルを見逃さないように努めている。羞恥心やプライバシーに配慮し、小声での呼びかけや確認、居室での排泄介助等、他の利用者に気づかれないように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘の要因や影響を理解しており、食事や水分摂取の際に、排便が促進されるよう配慮している。下剤を服用している入居者に関しては、排便状況に応じて、服薬量を調整するようにしている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	身体状況やご本人の希望に沿って、椅子やマット等の備品を準備している。入浴拒否があった際は、無理に勧めず、時間をあけて再度声がけし、足浴を促す等、ご本人が入浴したいと思えるような援助を心がけている。	入浴は基本的に週2回としており、タイル張りの浴室にはバスマットを敷いている他、冬場は浴室を十分に温めてから入浴していただく等、利用者が気持ちよく入浴できるよう支援している。入浴を拒否する時には、時間をあけて再度声がけをするが、無理には勧めず、足浴等で対応している。また、浴槽が深いため、浴槽内への滑り落ちや転倒防止等の安全確保のために、バスボードや踏み台等の使用も検討している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間に不眠状態が見られる入居者に関しては、談話したり、ホットミルクを提供する等、入眠しやすくなる働きかけをしている。リビングのソファで傾眠されている入居者がいる際は、掛物を準備し、心地良く休息がとれるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	直近で処方されている薬の情報をファイリングしており、職員がいつも閲覧できるようにしている。薬の処方変更があった際には、往診結果に記載し、全職員が閲覧して周知できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活において、入居者が行ってきた習慣や趣味を尊重し、事業所内での生活でも継続して行えるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や心身状態を考慮し、花の水やりや散歩、買物やドライブ等、外出する機会を設けている。家族との外出の際は、必要に応じて車イスの貸し出しを行っている。	日常の会話等から行きたい場所の把握に努めており、ホーム周辺を散歩したり、近くのスーパーに行く等、個々の希望に合わせ、随時、外出支援に努めている。年数回のドライブでは、一人ひとりの身体状況を考慮して、負担とならないよう、移動場所・時間等に配慮して取り組んでいる。また、家族との外出の際は、必要に応じて車イスの貸し出しを行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に、入居者・ご家族と相談した上で、入居者が金銭を所持するか否かを決定している。買い物時は入居者に支払いを行ってもらえるよう、支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者から希望があれば、ホーム内に設置されている電話を使用できるように援助したり、手紙を出せるよう援助している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所内には季節を感じられる装飾や、利用者が作成した作品を掲示している。トイレが玄関・リビングに近いため、不快感を与えないよう、防臭に努めている。	一般の住宅の趣を漂わせ、玄関には長椅子を置いたり、所々に利用者の作成した塗り絵等も飾っていることで、ホールでは利用者がゆっくりと寛いでいる。広い窓から見える庭樹が季節の移り変わりを感じさせ、また、テレビ等の音量調節や温・湿度計の設置で、環境調整に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにはソファや食卓テーブルを配置し、各入居者が談話の場や趣味を楽しめる場として活用している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には、自宅より使い慣れた家具等を持ち込んでいただいております。ご家族の写真等を飾り、個性のある居室づくりをしています。	利用者の馴染みの品を持ち込むことにより、安らぎとなることを伝え、家族の写真や位牌・家具等が持ち込まれている。また、居室にはベッドや暖房が設置されている他、症状により、床にマットレスを直接敷く等の配慮もなされ、利用者にとって優しい居室づくりに取り組んでおり、持ち込みが少ない場合にも、利用者の希望に沿った居室づくりを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内には各所に手すりを設置し、残存機能を活かした生活を送れるよう支援している。共有スペースや居室がわかりやすいように、文字の他にイラストでの掲示もしている。		